

第4回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和7年12月18日（木曜日）

午前11時46分開会、午後0時04分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第118号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第5回）

4 閉 会

出席委員（24名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委 員	竹内 裕
委 員	寺内 充
委 員	古沢 喜幸
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	勝田 達也
委 員	目黒 英一
委 員	矢口 勝雄
委 員	福田 勝夫
委 員	平岡 房子
委 員	根本 法子
委 員	田中 義法
委 員	滝田 賢治
委 員	吉田 直起
委 員	菅井 歩美

委 員 柳澤 健二

欠席委員（0名）

事務局職員出席

局 長	櫻井	良哉
次 長	小野	聡
係 長	津久井	麻美子
主 任	岩松	英統
主 幹	高橋	陽平
主 事	古宮	英剛

傍聴者（0名）

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会を開催いたします。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑を行った上で、予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和7年、12月18日開催フォルダの御準備をお願いします。それでは、審査に入ります。議案118号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第5回）の歳入から順に、審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書（議案第118号歳入）を御覧ください。では、報告いたします。御報告申し上げます。議案第118号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第16款国庫支出金は、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る補助金のほか、人件費の増に伴う個人番号カード交付事務事業等に係る補助金等の増などであります。第20款繰入金は、本補正予算における人件費の増による収支不足を補填するための財政調整基金繰入金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、総務市民分科会長報告書（議案第118号歳出）をお開きください。それでは、総務市民分科会長より御報告を願います。

○**目黒総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第118号のうち、付託されました総務市民分科会所管分の審査において、議論された主な内容を申し上げます。

歳出の主な内容につきましては、各款におきまして、令和7年人事院勧告に伴う人件費増額について補正するものであります。全ての審査が終了したことから、当総務市民分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全会一致で原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** つぎに、サイドブックス、文教厚生分科会長報告書（議案第118号歳出）をお開きください。それでは、文教厚生分科会長より御報告願います。

○**田中文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第118号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分において審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、児童手当受給者に子供一人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することに伴う事業費の増などであります。第9款教育費は、市民会館及び霞ヶ浦文化体育館等の管理を委託している産業文化事業団の職員給料等を引上げに伴う人件費の増による指定管理料及び管理委託料の増であります。以上の内容のほか、各款において、令和7年の人事院勧告に伴う人件費の補正であります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** つぎに、サイドブックス、産業建設分科会長報告書（議案第118号歳出）をお開きください。それでは、産業建設分科会長より御報告願います。

○**今野産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第118号のうち、付託されました産業建設分科会所管分において審査された主な内容を申し上げます。第6款商工費は、勤労者総合福祉センターの管理を委託している産業文化事業団の職員給与等引上げに伴

う人件費の増による指定管理料及び補助金の増であります。以上の内容のほか、各款において、本年度の人事院勧告に伴う人件費の補正であります。全ての審査が終了したことから、当産業建設分科会に付託されました議案に対して賛否を確認したところ、全会一致で原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**下村委員長** それでは、各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

(「なし」という声あり)

○**下村委員長** 御質疑もないようなので、ここで採決いたします。議案第118号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**下村委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第118号は全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

(「なし」という声あり)

○**下村委員長** ないようですので、この程度といたします。ここで、委員長報告をまとめてまいりますので、暫時休憩といたします。再開予定は12時ということでお願いします。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午後0時)

○**下村委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。では、議案第118号令和7年度土浦市一般会計補正予算(第5回)の委員長報告の取りまとめを行います。サイドボックス、予算決算委員長報告書(議案第118号)をお開きください。では、朗読をさせていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第118号令和7年度土浦市一般会計補正予算(第5回)につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は歳入歳出それぞれ6億9,732万5,000円を追加し、総額を628億1,903万5,000円とするものであり、当初議案で上程された補正予算に含めることができなかった事業費等について、追加で補正計上するものであります。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第16款国庫支出金は、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る補助金のほか、人件費の増に伴う個人番号カード交付事務事業等に係る補助金等の増などであります。第20款繰入金金は、本補正予算における人件費の増による収支不足を補填するための財政調整基金繰入金金の増であります。つづいて、歳出の主な内容について申し上げます。第3款民生費は、物価高の影響を強く受けている子育て世代を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、児童手当受給者に子供一人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することに伴う事業費の増などであります。第6款商工費は、勤労者総合福祉センターの管理を委託している産業文化事業団の職員給料等引上げに伴う人件費の増による指定管理料及び補助金の増であります。第9款教育費は、市民会館及び霞ヶ浦文化体育会館の管理を委託している産業文化事業団の職員給料等引上げ等に伴う人件費の増

による指定管理料及び管理委託料の増であります。そのほか、各款におきまして、令和7年人事院勧告に伴う人件費増額について補正するものであります。全ての審査が終了したことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。本会議での委員長報告に対する質疑はできませんので、質疑がある場合はこの場でお願いします。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** それでは、この内容で報告をさせていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**下村委員長** ありがとうございます。以上で付託された議案の審査は終了いたしました。予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。